

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市わーくす大師	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人電機神奈川福祉センター ・代表者名 石原 康則 ・住所 横浜市磯子区新杉田町8番地の7	評価者	障害計画課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	就労移行支援(定員30名) 平均登録者数 34.1名 就労継続支援B型(定員20名) 平均登録者数 22.8名		
収支実績	収入	支出	収支差額
	福祉事業活動 106,583,791円	福祉事業活動 120,164,274円	-13,580,483円
	給付費 98,092,875円	人件費 76,099,238円	
	川崎市独自扶助 7,806,824円	事務費 12,577,697円	
	指定管理委託料 0円	事業費 1,783,090円	
	経理区分間繰入金 0円	会計単位間繰入金 29,704,249円	
	その他 684,092円	施設整備等 0円	
	合計 106,583,791円	合計 120,164,274円	
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で、就労支援に関する高い技術と知識を有する責任ある施設として、障害者が働き続けるために必要な支援について検討を続け、今年度から、就労後6か月以降の定着支援を開始し、就労者の安心の確保と、障害者就労に関する雇用側の深い理解につなげる取組みを強化した。</li> <li>・障害者の雇用に関するノウハウを蓄積し、さらなるスキルアップのための研修受講を進めているほか、他機関の求めに応じて研修の講師を引き受け、先駆的な障害者就労施設としての立場を自覚し、市内を中心に大きな役割を果たしている。</li> </ul>		

3. 評価 (評価段階:5~1.標準:3.加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・3か月ごとに面談を行い個別支援計画を見直しているが、それに加えて、個々の課題克服に向けて、毎月面談を行っており、本人とともに目標達成に向けた課題を確認し、きめ細やかな支援を行っている。 ・定着支援の一環として、就労している利用者の同窓会を平成26年度から開始した。「自分だけが大変であると思っていたが、他の人も同じなのだと分かった」等の感想があり、後日、就労先の担当者からは「落ち込んでいた就労者が元気に職場へ戻ってきた」と報告があるなど、定着の一助となっている。 ・就労継続支援B型の利用者については、加齢に伴う体力低下が見られるようになり、健康・栄養指導講座や個別指導を実施している。 ・発達障害等、新たな支援技術を要する利用者が増えてきているため、更生相談所等からスーパーバイズを受け、支援に反映する取組みを始めている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・指定管理料は0円で、年間を通じて多くの利用者を受け入れ、多額の会計間繰入金を計上するなど給付費による安定した良好な事業運営が行われている。 ・法人本部と連携し、公認会計士からの指導を受け、適切な会計処理を行っている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・新たに障害者を雇用する企業や、実際に指導に当たる社員に障害特性を理解してもらうことで、円滑な雇用・就労を進めるため、人事担当者の施設見学や、現場担当社員の実習を受入れ、雇用先の新規開拓、及び障害者と企業の双方が安心して就労を継続できるよう、環境整備に努めている。 ・業務知識や技術以外の、社会人としてのルールを身につけるためにグループワークを行っているが、今年度は座学による全体学習に加え、社会で働くうえでのルールを、お互いに意見を出し合うことにより利用者同士で学び合う取組みを新たに開始した。また、コミュニケーションや指示内容の理解等、それぞれの課題を抱えている利用者ごとのワークを実施し、焦点を絞ることで利用者にとって理解しやすくなり、効果を上げている。 ・わーくす大師からの就労者が働いている職場を見学し、現場の様子や先輩の話から就労意欲が高まり、2名が見学先企業への就労に結びついた。 ・就労定着支援等を充実させるため、常勤職員を2名、OB職員を2名増強した。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>発達・精神障害の利用者の増加に対応するため、新たなスキルアップを目指して研修の受講等を行い、相談・面接技術の向上、支援プログラムの見直しに取り組んでいる。</li> <li>報告されたヒヤリハット「施設施設時のパソコンや電気等の消し忘れ」に対して、チェックリストを作成する等、事例の収集で終わらず迅速に改善に取り組んでいる。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	4	4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	4	4
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備について、今年度は作業室の換気扇の交換により快適性を改善し、また、蛍光灯安定期の故障により照度不足だった作業室の電燈をLEDに交換して安全性の向上を図った。</li> <li>清掃については、業者委託により適正に行われている。なお、利用者の訓練の一環として行う日常清掃業務にて、作業室・廊下・トイレ・庭木の手入れが実施されており、美観の維持と利用者の清潔感に関する意識の向上が図られている。</li> </ul>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の人事担当者に、利用者が、障害特性に応じた治具等も活用しながら作業している場面を見学してもらった上で、雇用側との意見交換・質疑応答を行い、相互に理解を深める取組を続けた結果、実習先の確保や就労につながっている。</li> <li>利用者の生活全般を視野に入れた支援をすることで、本人への支援だけでなく、必要に応じて高齢の家族を地域包括支援センター等へつなげる支援を行い、利用者の生活基盤の安定にも取り組んでいる。</li> <li>安定した就労の継続、及び再就職に向けた意欲を引き出すため、定着支援の充実に努めている。</li> </ul>
---

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> <li>離職原因の分析や支援について、専門機関を含めた他事業所や家庭と緊密に連携しながら取り組むこと。</li> </ul>
---